

地域資源を活かした持続可能なまちづくりに向けて  
鎌倉市と神奈川大学は包括連携協定を締結しました

鎌倉市（市長：松尾崇）と神奈川大学（学長：兼子良夫様）は、地域資源を活かした持続可能なまちづくりに向けて「鎌倉市と神奈川大学との包括連携協定」を締結しました。



本協定の目的

地域資源を活かした持続可能なまちづくりのため、地域課題の解決に向けた共同の取組を通じ、地域社会の更なる発展、活性化に寄与するとともに、次世代の人材育成及び学術の振興を図り、SDGsを推進することを目的とします。

協定事項

以下の事項について、連携を検討していきます。

- 1 相互の知見やノウハウを活用した共同研究等の実施や教育全般に係る支援・協力に関すること

（例）

- ・ 地域資源を活かした持続可能なまちづくりに資する教育・研究活動の実施（共生社会、スマートシティ、総合計画、Fab City、SDGsなど）
- ・ 2022年4月に開設となる建築学部（まち再生コース）による共同調査研究や学生による提案活動など、まちの活性化に関する取組
- ・ これまでも取り組んできたバリアフリー推進に関する更なる連携協力
- ・ 鎌倉市職員協力による法学部カリキュラムにおける課題解決型学習（PBL）の実施

2 知の拠点空間や対話の場の相互活用に関すること

(例)

- ・ 神奈川大学 (みなとみらいキャンパスソーシャルコモンズ (※) 内オープンイノベーションスペースやラボの活用等)、鎌倉市の施設及び対話の場等の運営協力並びに双方の活動に関する情報発信

※ 2021 年 4 月に開学したみなとみらいキャンパスの共創空間

<https://www.mmc.kanagawa-u.ac.jp/social-commons/philosophy.html>

3 鎌倉の魅力発信に関すること

(例)

- ・ 学生の編集協力による神奈川大学の学内広報誌「神大スタイル」のかまくら版の作成
- ・ 学生による鎌倉市のプロモーション活動の実施 (国際日本学部の学生による観光・歴史等の情報発信等)

4 その他、本協定の目的を達成するために必要と認められること

---

【本件に関するお問い合わせ】

鎌倉市 政策創造課 (担当課長 貴田) 電話 0467-23-3000 (内線 2791)